

開催日：6月6日(土)～7日(日)

開催地：東京都文京区湯島

参加数：46名（内おかやまから3名）

1. 日程

初日	13:30	学習講演「ブラック企業と労働組合の役割」	講師：笹山 尚人さん(弁護士)
	15:00	NPT報告、オレンジジョブ裁判勝利報告	
	16:00	フィールドワーク	近隣の名所をグループに分かれて訪問
	18:00	夕食交流会	
二日目	9:30	分科会	
	12:30	全体会	
	13:00	終了	

2. 学習講演について

講師の笹山弁護士は労働問題を専門に扱っている方で、実際に弁護を担当された事例を交え、ブラック企業の実態や労働組合がそのときどう関わったかをお話しいただく。上司から営業部全体への一斉メール上で「言っても、殴っても何をしても理解しない生き物」「ホルマリン漬けにして博物館にでも飾るか？」などと暴言を吐かれ精神疾患となった事例や、入社後9か月で「名ばかり店長」となり37日勤務、4日間で84時間の労働などの過労により入社1年2か月で体をこわした事例など、聞くだけで体調が崩れそうになるような内容だった。「パワハラで精神疾患となると社会復帰までに時間がかかり、たとえ裁判をして和解金を勝ち取ったとしても、到底割に合わない」「名前が知られていて、たとえ立派な理念を掲げていても所詮運営するのは人間であり、その人間のあり方次第でいくらでもブラックになる」などを労働問題の裁判を通じて感じたとのこと。そしてどこにでもありうる企業のブラック化に対して対抗する手段として労働組合活動への参加を提示されていた。「企業のブラック化を防止するには職場に労働法を定着させる活動が必要で、それができるのが労働組合。労働組合があるのとないのとでは職場環境は大きく違う。救われる人の数も違う。労働組合活動は尊いものである」と青年労組員の私たちに対してエールを送ってくれた。



も飾るか？」などと暴言を吐かれ精神疾患となった事例や、入社後9か月で「名ばかり店長」となり37日勤務、4日間で84時間の労働などの過労により入社1年2か月で体をこわした事例など、聞くだけで体調が崩れそうになるような内容だった。「パワハラで精神疾患となると社会復帰までに時間がかかり、たとえ裁判をして和解金を勝ち取ったとしても、到底割に合わない」「名前が知られていて、たとえ立派な理念を掲げていても所詮運営するのは人間であり、その人間のあり方次第でいくらでもブラックになる」などを労働問題の裁判を通じて感じたとのこと。そしてどこにでもありうる企業のブラック化に対して対抗する手段として労働組合活動への参加を提示されていた。「企業のブラック化を防止するには職場に労働法を定着させる活動が必要で、それができるのが労働組合。労働組合があるのとないのとでは職場環境は大きく違う。救われる人の数も違う。労働組合活動は尊いものである」と青年労組員の私たちに対してエールを送ってくれた。

3. フィールドワークについて

あらかじめ5～6人一組でグループが作られており、クジで決まった近辺の名所を訪問、夕食交流会の備後大会の景品を買ってくるまでを2時間で終える、という企画。2時間もあってはもてあますのではないかと不安があったが、徒歩で移動している間に初対面だった他県の青年とも話が弾み、あっという間に時間となる。ちなみに自分の行った名所は「東京大学赤門」。買った景品は大学のイベントスペースで開かれていた「最新研究を反映した商品市」で買った栄養ドリンク。



4. 夕食交流会について

テーブルがフィールドワークで行動したグループ別だったこともあり、すでに打ち解けていたため非常に盛り上がる。夕食中に開催された「生協商品ビンゴ」が盛り上がる。通常ビンゴの枠であるところを生協チラシから選択した商品としてグループごとに選んで枠内に配置する時間をとったため、「これおいしい」「こんな商品自分の県では見たことない」などの交流も生まれていた。



5. 二日目について

基本的に分科会ごとの企画が中心だった。全体会での感想交流でも二日間の内容について概ね好評価だったためそれぞれの分科会が学びや気づきの場となったのだと思う。自分の参加した分科会については別紙に報告している。

6. 全体について

これまでおかやまからの参加者がおらず苦勞していたが、今回は自分も含めて3人の参加となったことがよかった。併せて全体会でおかやまの参加者からの「全国の生協のひとと交流できるところが青年部のいいところだと感じた」という発言に元気づけられた。生協労連青年部の次回行事は10月24日～25日の青年部総会@広島なので、ここに向けてより多くのおかやまの青年の参加を呼び掛けたい。

